

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月2日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	エノテカ株式会社
【英訳名】	ENOTECA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 恭久
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布五丁目14番15号
【電話番号】	03 - 3280 - 6388
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理部長 太田 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布五丁目14番15号
【電話番号】	03 - 3280 - 3678
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理部長 太田 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第22期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	8,467,724	9,334,731	3,578,279	4,027,229	10,945,573
経常利益(千円)	545,550	453,005	420,644	622,266	506,423
四半期(当期)純利益(千円)	320,603	218,407	236,165	358,687	234,023
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,645,468	1,647,348	1,645,468
発行済株式総数(株)	-	-	50,276	50,456	50,276
純資産額(千円)	-	-	4,810,725	4,892,317	4,721,122
総資産額(千円)	-	-	12,244,657	13,395,635	11,611,766
1株当たり純資産額(円)	-	-	95,686.33	96,962.05	93,904.11
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6,379.03	4,333.23	4,698.32	7,110.32	4,655.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	6,287.58	4,274.88	4,675.16	7,079.87	4,567.47
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	1,100.00
自己資本比率(%)	-	-	39.3	36.5	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	159,832	21,352	-	-	1,020,455
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	56,562	359,100	-	-	14,519
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	731,597	754,535	-	-	1,028,997
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,320,570	3,146,973	2,851,855
従業員数(人)	-	-	314	314	319

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	314	（26）
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、アルバイト数は（ ）内に1人1日8時間換算による当第3四半期会計期間平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入実績

当社は、一括して仕入を行っているため、セグメントごとの商品は仕入実績に関する記載はしていません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
ショップ(千円)	2,075,025	106.4
卸し営業(千円)	1,561,887	125.1
通販サービス(千円)	390,317	102.6
合計(千円)	4,027,229	112.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社はこれまで部門別に表記していましたが、セグメント表記にした場合も同一単位の開示になりましたので、参考に前年四半期比を記載しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国の経済は、緩やかな回復傾向を示し、企業業績の下げ止まりの兆しは見られるようになりましたが、長引く円高やデフレの進行、欧州の財政不安などにより、景気の先行きについては不透明な状況のまま推移しました。

当業界におきましても、景気の減速による個人消費者の生活防衛意識の継続や、少子高齢化及び若年層の飲酒離れなどにより、酒類の消費が下降傾向を示すなど、依然厳しい状況にあります。

このような状況の中で、当社は、高価格帯の商品需要の鈍化を察知し、低価格帯の商品を充実させることにより、前期に続いて販売平均単価の低下傾向を受けるなかで、販売本数は、大幅な増加傾向を示す状況となっております。

売上高は、4,027百万円（前年同四半期比12.5%増）となり、営業利益は、725百万円（前年同四半期比95.8%増）となりました。売上高は、販売商品が低価格帯への移行はあったもののエクスクルーシブ商品並びに販売本数の増加により増収となりました。

営業利益は、売上高増収の要因でもあったエクスクルーシブ商品の販売増並びに円高による原価率改善が相伴うことにより売上総利益が伸び、販売費及び一般管理費の増加分を吸収した結果、前年同四半期に対し、95.8%増の増益となりました。

経常利益は、622百万円（前年同四半期比47.9%増）となりました。これは、当第2四半期末日と当第3四半期末日の為替予約時価評価の洗替えによる為替差益101百万円及び決済等の為替差損190百万円による為替差損88百万円を計上したことによるものです。

以上の結果、当第3四半期会計期間は、四半期純利益358百万円（前年同四半期比51.9%増）となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

ショップ

売上高は、2,075百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。当第3四半期における新規出店は、12月にシンガポールにおいて「ワインショップ・エノテカ シンガポール高島屋店」です。国内、海外を含め、順調に売上高を確保することができました。

卸し営業

売上高は、1,561百万円（前年同四半期比25.1%増）となりました。販売商品は、依然低価格帯が主流となっておりますが、既存取引先との取引拡充及び新規取引先を開拓することにより、販売本数が大幅に増加し、順調に売上高を確保することができました。

通販サービス

売上高は、390百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。国内プリムール売上高は、前年同四半期のプリムール（2006年ヴィンテージ）売上11百万円に対し、当第3四半期のプリムール（2007年ヴィンテージ）売上2百万円で9百万円減少しておりますが、当該減少額は、年初売上計画に既に見込んでおります。一方、通常売上はインターネットによる自社及び他社サイトを利用したウェブ・サイト販売が順調に推移しました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ1,783百万円増加し、13,395百万円となりました。現金及び預金311百万円の増加、売掛金1,125百万円の増加、商品642百万円の増加、投資有価証券51百万円の増加等があった一方、未着商品350百万円の減少、繰延税金資産33百万円の減少等があったことによるものです。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ1,612百万円増加し、8,503百万円となりました。

買掛金260百万円の増加、未払金96百万円の増加、前受金507百万円の増加、長期借入金738百万円の増加等があったことによるものです。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ171百万円増加し、4,892百万円となりました。四半期純利益218百万円計上、配当金の支払55百万円等があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末から728百万円減少し、3,146百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、186百万円の支出（前年同四半期は117百万円の支出）となりました。

これは主に、たな卸資産の減少額653百万円（前年同四半期は766百万円の減少）、未払金の増加額156百万円（前年同四半期は149百万円の増加）、減価償却費32百万円の計上（前年同四半期は34百万円の計上）があった一方で、売上債権の増加額1,034百万円（前年同四半期は943百万円の増加）があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、100百万円の支出（前年同四半期は165百万円の収入）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出51百万円（前年同四半期は35百万円の支出）、有形固定資産の取得による支出37百万円（前年同四半期は30百万円の支出）、定期預金の預入による支出24百万円（前年同四半期は27百万円の支出）があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、388百万円の支出（前年同四半期は203百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出348百万円（前年同四半期は262百万円の支出）、社債の償還による支出40百万円（前年同四半期は40百万円の支出）があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、新規出店により、新たに当社の主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
			建物	合計	
ワインショップ・エノテカ シンガポール高島屋店 (B2 Takashimaya, 391 Orchard Road, Singapore 238873)	ショップ	店舗(小売)	26,921	26,921	4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000
計	136,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,456	50,456	東京証券取引所市場 第二部	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	50,456	50,456	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月28日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	117(注)1、4、5、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,170(注)1、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年12月13日から 平成26年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入価格 8,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除きます）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の控除を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社株券が日本国内または日本国外のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役および使用人たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。

上記に拘わらず、新株予約権者が、前記新株予約権を行使することができる期間に定める権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができます。ただし、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとします。

各新株予約権の一部行使は認めません。新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができます。

その他の条件については、平成16年6月28日開催の第16期定時株主総会決議および平成16年12月13日開催の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の消却事由及び条件は次のとおりであります。

本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が前記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他役員の忠実義務違反など継続保有を認めがたい重大な事由が発生した場合、その新株予約権を消却することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができます。

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

4. 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年3月6日付で1株を5株に分割しております。
 5. 平成20年9月10日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付で1株を2株に分割しております。
 6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使された株数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて表記しております。

平成18年 1月26日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	22(注)1、4、5、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年3月14日から 平成27年1月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48,000 資本組入価格 24,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除きます)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の控除を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社株券が日本国内または日本国外のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。

上記に拘わらず、新株予約権者が、前記新株予約権を行使することができる期間に定める権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができます。ただし、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとします。

各新株予約権の一部行使は認めない、新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができます。

その他の条件については、平成18年1月26日開催の臨時株主総会決議および平成18年3月14日開催の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の消却事由及び条件は次のとおりであります。

本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が前記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他役員の忠実義務違反など継続保有を認めがたい重大な事由が発生した場合、その新株予約権を消却することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができます。

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

4. 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年3月6日付で1株を5株に分割しております。
5. 平成20年9月10日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付で1株を2株に分割しております。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて表記しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)	10	50,456	240	1,647,348	240	1,637,348

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,456	50,456	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 50,456	-	-
総株主の議決権	-	50,456	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	62,900	64,500	67,500	69,000	66,000	62,400	60,000	59,400	68,800
最低(円)	59,500	59,000	59,900	62,400	60,000	59,000	56,000	55,300	57,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.5%
利益剰余金基準	0.6%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,503,578	3,192,058
売掛金	2,099,567	974,478
商品	3,234,834	2,592,145
未着商品	369,872	719,902
貯蔵品	25,412	21,435
前渡金	1,820,704	1,823,699
繰延税金資産	43,826	77,771
未収還付法人税等	-	5,617
その他	48,873	128,535
貸倒引当金	4,199	3,995
流動資産合計	11,142,470	9,531,649
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	853,185	860,619
構築物(純額)	1,569	1,732
工具、器具及び備品(純額)	94,845	99,009
土地	765,025	754,353
建設仮勘定	2,340	300
有形固定資産合計	1,716,967	1,716,015
無形固定資産	30,595	34,272
投資その他の資産		
投資有価証券	86,150	35,000
破産更生債権等	6,343	6,343
関係会社株式	162,810	30,930
敷金及び保証金	211,302	204,704
出資金	10	10
その他	45,330	59,184
貸倒引当金	6,343	6,343
投資その他の資産合計	505,602	329,828
固定資産合計	2,253,164	2,080,116
資産合計	13,395,635	11,611,766

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
輸入支払手形	44,313	37,128
買掛金	988,612	728,322
1年内返済予定の長期借入金	1,223,156	1,075,000
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
未払金	381,601	285,587
設備関係未払金	4,032	41,724
未払費用	89,381	81,529
未払法人税等	197,218	36,839
未払消費税等	-	100,442
前受金	810,223	303,170
為替予約	598,281	701,324
賞与引当金	27,434	79,891
ポイント引当金	25,064	24,003
その他	45,879	20,158
流動負債合計	4,515,198	3,595,122
固定負債		
社債	20,000	100,000
長期借入金	3,571,430	2,832,500
繰延税金負債	427	-
退職給付引当金	155,434	139,227
役員退職慰労引当金	195,938	177,096
その他	44,889	46,696
固定負債合計	3,988,119	3,295,521
負債合計	8,503,318	6,890,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,647,348	1,645,468
資本剰余金	1,637,348	1,635,468
利益剰余金	1,607,482	1,444,378
株主資本合計	4,892,179	4,725,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	622	-
繰延ヘッジ損益	485	4,192
評価・換算差額等合計	137	4,192
純資産合計	4,892,317	4,721,122
負債純資産合計	13,395,635	11,611,766

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,467,724	9,334,731
売上原価	4,907,676	5,029,149
売上総利益	3,560,047	4,305,581
販売費及び一般管理費	3,026,801	3,358,478
営業利益	533,246	947,103
営業外収益		
受取利息	2,089	1,145
為替差益	58,185	-
受取家賃	8,059	18,797
受取手数料	-	6,557
その他	13,156	2,850
営業外収益合計	81,491	29,351
営業外費用		
支払利息	58,627	56,964
社債利息	5,117	837
為替差損	-	464,218
その他	5,442	1,428
営業外費用合計	69,187	523,449
経常利益	545,550	453,005
特別損失		
固定資産除却損	698	1,943
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9,857
特別損失合計	698	11,800
税引前四半期純利益	544,851	441,204
法人税、住民税及び事業税	15,886	191,395
法人税等調整額	208,361	31,401
法人税等合計	224,248	222,797
四半期純利益	320,603	218,407

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,578,279	4,027,229
売上原価	2,068,185	2,098,124
売上総利益	1,510,094	1,929,105
販売費及び一般管理費	1,139,534	1,203,443
営業利益	370,559	725,662
営業外収益		
受取利息	111	40
為替差益	63,102	-
受取家賃	6,265	6,265
その他	1,739	684
営業外収益合計	71,220	6,990
営業外費用		
支払利息	20,042	20,859
社債利息	393	241
為替差損	-	88,929
その他	699	356
営業外費用合計	21,135	110,386
経常利益	420,644	622,266
特別損失		
固定資産除却損	377	-
特別損失合計	377	-
税引前四半期純利益	420,266	622,266
法人税、住民税及び事業税	5,500	179,852
法人税等調整額	178,600	83,726
法人税等合計	184,101	263,578
四半期純利益	236,165	358,687

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	544,851	441,204
減価償却費	98,712	96,561
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,024	16,206
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,433	18,842
賞与引当金の増減額(は減少)	60,861	52,457
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,369	203
ポイント引当金の増減額(は減少)	913	1,061
受取利息	2,089	1,145
支払利息	58,627	56,964
為替差損益(は益)	14,253	123,063
社債利息	5,117	837
固定資産除却損	698	1,943
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9,857
デリバティブ評価損益(は益)	433	-
売上債権の増減額(は増加)	1,085,873	618,035
たな卸資産の増減額(は増加)	81,908	296,635
仕入債務の増減額(は減少)	51,456	131,233
未払金の増減額(は減少)	143,776	158,244
未払費用の増減額(は減少)	11,916	6,153
未払消費税等の増減額(は減少)	42,674	100,442
未収消費税等の増減額(は増加)	-	1,946
その他	76,247	100,610
小計	9,985	92,326
利息の受取額	2,089	1,145
利息の支払額	64,875	56,177
法人税等の支払額	10,317	21,463
法人税等の還付額	222,950	5,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,832	21,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	591,407	326,804
定期預金の払戻による収入	792,512	310,403
有形固定資産の取得による支出	80,710	110,638
無形固定資産の取得による支出	6,714	8,529
投資有価証券の取得による支出	35,000	51,150
関係会社株式の取得による支出	30,930	131,880
敷金及び保証金の差入による支出	4,914	14,093
敷金及び保証金の回収による収入	344	3,335
預り保証金の返還による支出	5,635	-
預り敷金の受入による収入	18,473	-
その他	544	29,741
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,562	359,100

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	897,200	912,914
社債の償還による支出	680,000	80,000
割賦債務の返済による支出	1,084	-
株式の発行による収入	350	3,760
配当金の支払額	50,475	54,552
その他	3,186	1,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	731,597	754,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,468	121,669
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	528,670	295,118
現金及び現金同等物の期首残高	2,849,241	2,851,855
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,320,570	3,146,973

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益は1,277千円減少し、税引前四半期純利益は11,134千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は2,115千円であります。	

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、537,044千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、458,970千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 743,340千円	給与手当 806,234千円
賞与引当金繰入額 27,997	賞与引当金繰入額 27,434
役員退職慰労引当金繰入額 17,433	役員退職慰労引当金繰入額 18,842
退職給付費用 24,517	退職給付費用 33,034
地代家賃 436,903	地代家賃 505,009
運賃 243,370	運賃 265,770
支払手数料 149,433	支払手数料 161,448
減価償却費 98,712	減価償却費 96,561

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 255,820千円	給与手当 266,032千円
賞与引当金繰入額 27,997	賞与引当金繰入額 27,434
役員退職慰労引当金繰入額 5,823	役員退職慰労引当金繰入額 6,509
退職給付費用 7,148	退職給付費用 9,940
地代家賃 182,681	地代家賃 190,529
運賃 95,682	運賃 102,264
支払手数料 59,149	支払手数料 58,393
減価償却費 34,154	減価償却費 32,857

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,652,973	現金及び預金勘定 3,503,578
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 332,403	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 356,604
現金及び現金同等物 2,320,570	現金及び現金同等物 3,146,973

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 50,456株

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	55,303	利益剰余金	1,100	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	597,463	597,463	-
ヘッジ会計が適用されているもの	817	817	-

(注) デリバティブ取引に関する事項

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	クーポンスワップ取引 受取ユーロ・支払円	51,730,460	408,896	408,896
通貨	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	17,272,132	188,567	188,567

(注) 1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
 当社は、ワインを輸入・販売しております。本社にワイン事業本部を置き、販売サポート室は、取り扱う商品・サービス・業態について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。
 したがって、当社は、事業本部を中核とした商品・サービス・業態別のセグメントから構成されており、「ショップ」、「卸し営業」及び「通販サービス」の3つを報告セグメントとしております。
 「ショップ」は、直営ワイン専門点を全国主要都市及び海外都市・香港に展開しております。「卸し営業」は全国の有名百貨店、高級スーパー、高級ホテル及び全国有名レストラン等に自社直輸入のワインを納入しております。「通販サービス」は、当社ホームページや他社ウェブ・サイト上のショッピングモールを通じて、インターネットを中心とした通信販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	四半期 損益計算書 計上額
	ショップ	卸し営業	通販 サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,017,285	3,242,385	1,075,060	9,334,731	9,334,731	9,334,731
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,017,285	3,242,385	1,075,060	9,334,731	9,334,731	9,334,731
セグメント利益	239,454	526,524	181,124	947,103	947,103	947,103

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	四半期 損益計算書 計上額
	ショップ	卸し営業	通販 サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,075,025	1,561,887	390,317	4,027,229	4,027,229	4,027,229
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,075,025	1,561,887	390,317	4,027,229	4,027,229	4,027,229
セグメント利益	259,262	378,495	87,904	725,662	725,662	725,662

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	96,962.05円	1 株当たり純資産額	93,904.11円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	6,379.03円	1 株当たり四半期純利益金額	4,333.23円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	6,287.58円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	4,274.88円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (千円)	320,603	218,407
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	320,603	218,407
期中平均株式数 (株)	50,259	50,403
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	731	688
(うち新株予約権)	(731)	(688)

前第 3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	4,698.32円	1 株当たり四半期純利益金額	7,110.32円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	4,675.16円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	7,079.87円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	236,165	358,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	236,165	358,687
期中平均株式数(株)	50,266	50,446
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	249	217
(うち新株予約権)	(249)	(217)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

エノテカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエノテカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エノテカ株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月2日

エノテカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエノテカ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エノテカ株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。